

# ポーランド政治・経済・社会情勢

## (2014年2月20日～26日)

平成 26 年(2014 年)2 月 28 日

H E A D L I N E S

### 政治

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き  
NATO 国防相会合

### 経済

各県・地域における投資補助金等の補助率  
公的債務・財政赤字の閾値が下げられる  
欧州委が楽観的な経済予測を発表  
東欧からの訪問客による経済効果は82億ズロチ  
1月の新規受注は大きく増加  
1月の消費は減少  
1月の失業率は14.0%  
PKO BP銀行がスウェーデン市場に参入  
Pesa社がPKPと13億ズロチの取引に署名  
UBS社のクラクフの拠点が同社の国際拠点に  
Comarch社がチリに子会社を設立  
KGHM社がポーランドの原子力発電所にウランを供給予定  
国家原子力エネルギー庁が原子力発電所の安全性を保証  
PGE社がトウルフ石炭火力発電所の落札企業選定を5月まで延期  
タウロン社が100億ズロチ以上を投資  
企業はシェールガス法案を好意的に受け止める  
ポーランド政府は、気候変動・エネルギー政策のロード・マップを準備  
ピエホチンスキ副首相がエネルギー技術の公平性を要求  
ロトス社がノルウェーの権益で原油を発見  
2015年までにリトアニアとの国際送電線を接続  
国有財産省は国有企業の経営監督委員会の人選における影響力強化を模索

### 大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて  
大使館広報文化センターの開館時間延長について  
東日本大震災義捐金受付について  
文化行事・大使館関連行事

### 読者からの情報提供

第12回ポズナン日本語弁論大会のお知らせ

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
外	交

**ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き【20日～26日】**

18日にウクライナにおいて治安部隊と抗議デモ参加者の衝突による死者・負傷者が発生して以降、犠牲者数の拡大、ヤヌコーヴィチ大統領と主要野党党首等との合意文書への署名、ウクライナ最高議会によるヤヌコーヴィチ大統領の解任、ティモシェンコ元首相の釈放決定、暫定内閣発足等、ウクライナ情勢が劇的に展開している中、ポーランド政府は主に以下の対応を取った。

19日～21日、シコルスキ外相はキエフを訪問し、独・仏外相と共にヤヌコーヴィチ大統領（当時）と断続的に協議を行い、21日、同大統領（当時）、主要野党3党首、独仏外相が合意文書（48時間以内における憲法改正作業の開始、10日以内における国民統一政府が組閣等、本年12月までの大統領選挙等）に署名した。

23日、外務省はウクライナ情勢に関する声明を發出し、22日のティモシェンコ元首相の釈放に満足の意を示すと共に、ウクライナにおける法治国家の確立、改革の開始、公的機関の再建への期待を表明した。また、同国の独立、主権、領土一体性が遵守されるべきである点を強調した。

25日、コモロフスキ大統領は、ウクライナにおける政権交代は公式な憲法解釈との関係では不透明な形で行われており右に問題ないとは言えないが、これは革命の性質である、民主的選挙が革命

後の政権運営に正統性を与えることになる旨述べた。

25日、トウスク首相は、対ウクライナ金融支援に関し、右支援は自国の可能性に基づいた適切な金額になる、対ウクライナ支援は、有効に活用されなければならない、汚職の排除、法治国家の構築等の変革をもたらさなければならない旨述べた。

26日、コモロフスキ大統領は国家安全保障会議を主催し、主にウクライナ情勢に関する議論がなされた。コモロフスキ大統領は、ウクライナに求められる改革の3本柱は、IMF支援条件の実施、EU・ウクライナ連合協定の発効、より機能的な社会・政治システムの構築である旨述べた。同日、トウスク首相は、トゥルチノフ・ウクライナ大統領代行と電話会談を行いキエフにおける死傷者の発生に哀悼の意を表すると共に、ウクライナ国民に対する連帯の意を表した。

**NATO 国防相会合【26日】**

26日から2日間、ブリュッセルにて NATO 国防相会合が開催され、シェモニャク国防相が出席。会議では、共同宣言にウクライナの改革に対する支援が盛り込まれるとともに、ウクライナ軍が今回の騒乱に関与しなかったことを賞賛。シェモニャク国防相は、今後のウクライナ情勢について予測が困難としながらも、ウクライナが正しい方向に進むことを希望する旨コメント。

経	済
---	---

経済・財政政策
---------

**各県・地域における投資補助金等の補助率【20日】**

欧州委員会は、EUの新たな地域補助ガイドラインに基づき、2014年-2020年の期間中のポーランド各県・地域における企業向け地域開発投資補助金等の補助率を承認した。マゾヴィエツキエ県は一人当たりGDPがEU平均の75%を上回るため、投資企業は認定コストの10～35%の範囲で公的補助を得ることができる。その他の地域は75%を下回るため、投資企業は認定コストの25～50%までの公的補助を受けることができる。東部ポーランドの4県（ヴァルミンスコ・マズルスキエ県、ポドラスキエ県、ルベルスキエ県及びポドカルパツキエ県）に投資する企業は最大50%の公的補助を受けることができる。ヴィエルコポルスキエ県、シレジア県及び下シレジア県は25%、その他は35%となっている。本年7月1日から2020年12月31日まで適用される。

**公的債務・財政赤字の閾値が下げられる【26日】**

政府は対GDP比公的債務比率を7%ポイント削減する財政法改正案を採択した。本改正法が施行に至った場合、公的債務を抑制するための措置の発動の基準として現在同55%、50%に設定されている閾値が、それぞれ48%、43%に引き下げられる。また、55%を超えた場合、政府は次年度、予算の収支をバランスさせるか、公的債務を削減することを確保しなくてはならない。公的債務が48%を超えた場合には、成長率の見通しを2%pt下げて予算を組むことになる。43%を超えた場合には、1.5%pt同様に引き下げる。年金制度改革の実施により、数字の上では対GDP比債務比率は大幅に引き下げられたが、これを考慮に入れた上で、財務省は、引き続き、債務・赤字の削減を図りたい考え。トウスク首相は、本改正により、ポーランドに対する認識は改善すると述べている。IMFや格付け機関も、本件について好意的な意見を表明

している。

### **欧州委が楽観的な経済予測を発表【26日】**

欧州委は、最新の経済予測で2014年の経済成長率を2.9%、2015年は3.1%と発表した。3カ月前に発表した2014年は2.5%、2015年は2.

9%との数値を上方修正したことになる。欧州委は、2014年のインフレ率を1.4%、2015年は2.0%と予測しており、失業率は2014年に10.3%、2015年は10.1%に改善されるとしている。また、公的債務残高の対GDP比も2014年は50.3%、2015年は51.0%と予測している。

## マクロ経済動向・統計

### **東欧からの訪問客による経済効果は82億ズロチ【20日】**

中央統計局(GUS)によれば、2013年にEU域外との東方国境を越えてポーランドを訪問した外国人が購入した物品及びサービスの総額は、前年比23.4%増となる81億7千万ズロチとなった。主な購入品は、家電、自動車部品、建築資材、靴・衣類で、ポーランド人によるEU域外の東欧諸国での購入総額6億9,840万ズロチよりはるかに多い。

### **1月の新規受注は大きく増加【24日】**

中央統計局(GUS)によれば、1月の新規受注は前年同月比で12月の同3.0%減から増加した6.5%増であった。前月比でも、12月の同10.9%減から大きく増加した28.2%増であった。新規輸出受注も、前年同月比で12月の同1.4%増から増加した5.8%増、前月比で12月の同13.

9%減から増加した27.4%増となっている。

### **1月の消費は減少【24日】**

中央統計局(GUS)によれば、1月の小売販売は前年同月比で12月の同5.8%増から減少した4.8%増であった。実質ベースでは同5.0%増。前月比でも、12月の同17.3%増から大きく減少した21.3%増となっている。

### **1月の失業率は14.0%【24日】**

中央統計局(GUS)によれば、1月の失業率は12月の13.4%から悪化した14.0%であった。1月末の登録失業者数は2,260,700人。新規求人は76,200人で、前年同月の64,000人及び前月の46,300人より多い。また、232の組織が近い将来、公共部門の3,200人を含む24,500人を解雇予定と発表している。

## ポーランド産業動向

### **PKO BP銀行がスウェーデン市場に参入【20日】**

PKO BP銀行(ポーランド最大の商業銀行)はスウェーデンでの事業を開始し、更に将来ドイツでの事業開始を予定している。同行は、昨年9月にストックホルムで登記し、2004年にウクライナで事業を開始して以来の外国での事業となる。今回の事業開始は、ソリス社(ポーランドのバス製造会社)がスウェーデンでバス供給に係る入札に参加予定であることを受けたもの。入札の参加には、地場の金融機関による資金保証が条件となっている。同行は、ポーランド企業が既に事業を開始している他国の市場に参入することを計画している。

### **Pesa社がPKPと13億ズロチの取引に署名【21日】**

Pesa社(ポーランドの鉄道車両・トラム等製造会社)はPKP Intercity社に20編成の車両を納入する契約を13.2億ズロチ(約450億円)で落札した。Pesa社の「Dart」型車両は、ポーランドの軌道を走行する初のポーランド製高速列車となる。ポーランドでは既にイタリア製の「ペンドリーノ」型高速車両が納入されているが、今回はポーランド製であり、

約350に上る関連企業への波及効果等が注目されている。「Dart」は、時速160km/hに達することが可能。

### **UBS社のクラクフの拠点が同社の国際拠点に【26日】**

スイスのUBS社がクラクフに保有する拠点が、米国ナシュビルと並ぶ同社の世界拠点の一つとなった。ポーランド拠点の社名も、UBS(Poland) Service CenterからUBS Krakowに変更された。クラクフの拠点は、世界に展開する同行の全支店にサービスを提供する。現在1,000人を雇用するが、雇用者数も更に拡大する。スタッフの多くは、世界市場に上場する企業価値の評価、株式の購入・売却如何に関する提案を行うアナリストや、知的ビジネス、ITリスク、Java及びFlexの開発、ビジネス情報、契約交渉及び人材管理分野の専門家である。

### **Comarch社がチリに子会社を設立【26日】**

Comarch社(ポーランドのIT大手)はチリに子会社を設立する。同社のプシェヴィエンジュリコフスキ(Przewiezlikowski)ビジネス部長は、チリは同地域

で最も成長著しい国で、外国企業にも好意的な国であることから、同国で事業を開始することを決定したと述べている。チリでは、同社のITシステムの

地場の通信会社への販売や、顧客管理やマーケティングに関するソリューションを提供する。同社は既に、エクアドルでもケーブルテレビ事業者と取引を行っている。

## エネルギー・環境

### **KGHM社がポーランドの原子力発電所にウランを供給予定【20日】**

KGHM社は、計画中のポーランドの原子力発電所にウランを供給すべく、ナミビア、カナダ、豪州及びカザフスタンなど、各地のウラン鉱床を調査する。同社は、PGE EJ1社の株式の10%を取得することに基本合意している。建設予定の原子力発電所の稼働には、年間1,200トンのU308ウランが必要となる。

### **国家原子力エネルギー庁が原子力発電所の安全性を保証【20日】**

国家原子力エネルギー庁(PAA)のヴウォダルスキ長官は、ポーランドの法律は原子力発電プラントが全く安全であると保証すると述べた。PAAは独立の原子力監督機関として、原子力発電事業者が満たすべき一連の要求を定めることにより安全性を確保する責任を負う。例えば、民間航空機の衝突や地震にも耐えられる十分な安全性を求める。ヴウォダルスキ長官によれば、ポーランドの原子力安全規制は他国と同等かそれ以上の水準であるとしている。PAAは原子炉技術の評価も行う。

### **PGE社がトゥルフ石炭火力発電所の落札企業選定を5月まで延期【21日】**

PGE GiEK社(最大手国有電力グループ・PGEの発電子会社)は、トゥルフ石炭火力発電所新規ユニット建設に係る入札に関し、当初2月に落札者を選定することを予定していたが、5月14日まで延期(提案文書の有効期限を延長)することを応札業者に求めた。ヴォシュチク新CEOが同プロジェクトについて徹底的な分析を行うと言われている。今回の入札には、上海エレクトリック・グループ社、斗山重工業及び日立パワー・ヨーロッパ社/フティメクス社他のコンソーシアムが応札していた。日立パワー・ヨーロッパ社と斗山重工業建設社は、機密扱いとなっている上海エレクトリック社の提案の一部は機密解除されるべきと訴えていたが、国家不服申立機関(KIO; National Chamber of Appeal)は商業上の機密にあたるとして訴えを却下した。

### **タウロン社が100億ズロチ以上を投資【21日】**

Tauron Dystrybucja 社(国有電力グループ・タウロンの配電子会社)は2014年～2019年の期間

中100億ズロチ以上を投資することを計画している。新規顧客の接続、電力供給の安定性確保、グリッドの効率向上、作業の安全性向上、自動システムの開発、新技術の適用及び再生可能エネルギー電力の負の影響の削減を行う。期間中、約7千kmの電線及び2千の変電所が敷設・建設され、2万3千kmの電線及び5千の変電所が更新される。

### **企業はシェールガス法案を好意的に受け止める【21日】**

シェールガス鉱床の探査の条件等について定めた地質・鉱業法の改正案が石油・ガス会社に好意的に評価された。特に、権益に少数割合出資することが予定されていた国家エネルギー資源オペレーター(NOKE)の設立を政府が断念したことに企業は満足している。また、シェールガス鉱床の探査、分析及び採掘を一つの権益とし、また、既に探査権益を保有している企業が採掘権益まで得られることを確保したことが評価されている。PKNオレン社(ポーランドの国有石油精製等会社)は、法案は長期に渡り譲歩が待たれていたものであるが、ポーランドにおけるシェールガス産業の発展は依然過度な監督と権益買収可能性の限定化により不透明であると警鐘を鳴らしている。環境省はNOKEに関する決定は後の段階で変更されることもあり得ると強調している。

### **ポーランド政府は、気候変動・エネルギー政策のロード・マップを準備【25日】**

ポーランド及びデンマークの外務省は副大臣レベルの協議を実施し、ウクライナ問題に加えて気候変動・エネルギー政策について協議した。ポーランド外務省のモシツィツカーデンディズ次官(Moscicka-Dendys)は、CO2排出の削減に向けてポーランドは建設的な協議を期待していると強調し、過去2年間に渡り、ポーランドは環境保護に関連して大きな進展を成し遂げてきた、ポーランドは「ロード・マップ」を策定する準備があるが、議論の際には異なる選択肢を示すことが見込まれる、気候変動政策に関する議論は、温室効果ガスの削減だけに焦点を当てるべきではない、と発言している。

### **ピエホチンスキ副首相がエネルギー技術の公平性を要求【25日】**

ピエホチンスキ副首相兼経済大臣は、欧州委員会宛てに書簡を發出し、同委員会が提案した規則はエネルギー部門が気候変動政策に適應することを困難にすると述べている。同副首相はまた、環境及びエネルギーへの公的支援に関する新たなガイドライン(EEAG)についても立場を留保している。同副首相は、制限による不利益は補償されるべきであり、欧州委員会の提案は、技術・気候条件が異なる各加盟国が、エネルギー・ミックスを構築する際の技術的な公平性を維持することを許容していないと主張している。また、ポーランドの電気事業協会(PKEE)欧州委員会に対し、エネルギー及び環境保護の公的支援に関する規則では全ての技術が同等に扱われるべきことを要求している。PKEEは、欧州委員会の要求は結束政策の目標に反していると主張している。新たなガイドラインの採択は、EU基金の利用にも影響する。

#### **ロトス社がノルウェーの権益で原油を発見【26日】**

ロトス社(ポーランド第2位の国有石油精製等会社)が10%を出資するノルウェーのPL102F権益で、初めて原油が発見された。Leiv Erikssonプラットフォームにおいて、水深122mの海底から垂直方向に2,240mの井戸が掘削された。権益オペレーターの初期の試算では、採掘可能な埋蔵量は5億m<sup>3</sup>から20億m<sup>3</sup>の間であり、ロトス社はその10%分を得ることができる。同権益には、ロトス社の他、E&PNorge社(40%、オペレーター)、Pet

oro社(30%)、Det norske Oljeselskap社(10%)が出資している。

#### **2015年までにリトアニアとの国際送電線を接続【26日】**

エウク(Elk, ポーランド北東部、リトアニアとの国境付近の町)からリトアニアとの国境を結ぶ国際連系送電線の建設が3月に開始される。ポーランドーリトアニア間の送電線接続に関する複数のプロジェクトの一つで、ポーランド北東部におけるエネルギー安全保障を向上する戦略的な投資である。投資額は17~18億ズロチ(約570億~600億円)で、うち7.25億ズロチ(約243億円)分をEU基金により、残りはPSE社(ポーランドの国営送電網管理会社)が支出する。建設は2015年に完了予定。

#### **国有財産省は国有企業の経営監督委員会の人選における影響力強化を模索【26日】**

カルピンスキ国有財産大臣は、国有企業の管理に関する規則の統合を検討している。国有財産省は既に経営監督委員会の人選に関する特別委員会の創設に関する法案の起草作業を進めている。国有企業の取締役の選出は、経営監督委員会に委ねられることになる。同様の法案は4年前にも首相府の経済評議会が提案していたが、その後具体的な進展はなかった。法案の起草者は、同委員会が国有企業の監督を円滑化する等と述べている。

### 大使館からのお知らせ

#### **ヴロツワフにおける領事出張サービスについて**

大使館は、3月8日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama(Pl. Dominikanski 1, Wroclaw 50-159)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。  
<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/Wroclaw2014ryoujishuccho.pdf>

#### **大使館広報文化センターの開館時間延長について**

1月13日(月)より、毎週月曜日の開館時間を19時まで延長いたしました。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

#### **東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

### 文化行事・大使館関連行事

#### **〔予定〕新極真空手ヨーロッパ大会 2014 予選【3月1日(土)】**

ジェシュフ市にて、ジェシュフ武道クラブによる極真空手選手権ヨーロッパ大会の予選が開催されます。

問合せ先: ジェシユフ武道クラブ 「システム」(Rzeszowski Klub Sportow Walki System)

ホームページ: [www.karate.rzeszow.pl](http://www.karate.rzeszow.pl)

開催場所: ワンツト市, MOSiR スポーツ・ホール, ul. Armii Krajowej 57

**【予定】第12回折り紙祭り・第7回折り紙名人【3月1日(土)】**

ビャウイストク第 47 小学校とポーランド折り紙センターによる第 7 回折り紙名人コンクール及び第 12 回折り紙祭りが開催されます。折り紙ワークショップや折り紙の展示も行われます。

問合せ先: Szkoła Podstawowa nr 47, Białystok (住所: Palmowa 28, Białystok, 電話: 85 6531 981) 開催

場所: Szkoła Podstawowa nr 47, Palmowa 28, Białystok

**【予定】第8回日本文化講座「日本の着物」【3月7日(金)17時30分～】**

当館広報文化センターにて、藤井カルポルク陽子氏による日本の着物についての講演が行われます。着付けのデモンストレーションも予定されています。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp))

住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】「第35回日本語弁論大会」【3月22日(土)】12:30～16:30**

在ポーランド日本国大使館, ポーランド日本語教師会, Collegium Civitas 共催の「第35回日本語弁論大会」を開催します。当日は、日本語弁論発表の他にも日本に関するプレゼンテーション及び懇親会が開催されます。入場無料。

開催場所: 文化科学宮殿 12階 Collegium Civitas ホール

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp),

住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【開催中】 鐔・日本装飾技術の傑作展【～3月9日(日)】**

トルン市にて、ポーランドのコレクションから日本鐔の展示会を開催中です。

問合せ先: トルン地域博物館 (Muzeum Okregowe w Toruniu)

ホームページ: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php?aid=news&news=1380879051524e8acbbd3c5>

開催場所: トルン市, Kamienica pod Gwiazda, Rynek Staromiejski 35

**【開催中】「松, 鶴, 富士山」屏風展示【1月28日(火)～4月13日(日)】**

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松, 鶴, 富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所: 「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, E

メール: [muzeum@manggha.krakow.pl](mailto:muzeum@manggha.krakow.pl), ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

**読者からの情報提供**

**第12回ポズナン日本語弁論大会のお知らせ**

日時: 3月8日(土)12:00(11:30 開場)～17:00

開催場所: 学生寮 Jowita 内 Sala A

住所: ul. Zwierzyniecka 7(ポズナン中央駅から徒歩10分: ホテル・シェラトンそば)

出場者: アダム・ミツキエヴィチ大学東洋研究所日本研究科2年生(昼・夜間コース) 26名

主催: アダム・ミツキエヴィチ大学東洋研究所日本研究科

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）